

下野市 制度融資一覧

	制度名	利用できる方
1	運転資金	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事業所を有している方（個人事業主の場合、市内に事業所がなくても住所を有していれば対象） ・1年以上現在の事業を営み、市税を完納している方
2	設備資金	
3	円滑化資金	
4	創業資金	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の方または市内に事業所を有している（設置を予定している）方 ・市税を完納している方 ・次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> （1）同一の業種の企業に5年以上勤務した方で、営もうとする事業がその業種における技術又は経験に関連している方 （2）法律に定める資格を有し、営もうとする事業がその資格に関連している方 （3）市内に事業所を有し新たに事業を開始してから1年未満の方 （4）下野市から認定特定創業支援証明を受けた方
5	女性起業家創業資金	創業資金の条件を満たす女性の方や代表者が女性の法人
6	事業承継支援資金	<ul style="list-style-type: none"> ・市税を完納している方 ・承継する中小企業者が市内本社である法人の方。市内に事業支所を有し、承継者の住所が市内である個人事業主の方。 ・5年以内に事業承継を行う見込みの事業者、または事業承継後1年未満の事業者、もしくはM&Aによる事業承継者、またはM&A後1年未満の事業者。
7	災害対策資金	市内に事業所を有する中小企業者であって、1年以上現在の事業を営み、市税を完納している者方で、かつ、過去1年以内に災害（激甚災害指定又は災害救助法適用の災害）により事業用の資産に被害を受け、経営の安定に支障をきたしている方

資金使途	利用限度額	貸付利率	貸付期間 (据置期間)	信用保証料 補助額
運転	1,000万円	1年 1.2% 3年 1.4% 5年 1.6% 7年 1.8% 10年 2.1%	10年 (6か月)	全額
設備	2,000万円	3年 1.4% 5年 1.6%	10年 (6か月)	
①運転資金・設備資金の追加融資 ②借換	1,000万円	7年 1.8% 10年 2.1%	10年 (6か月)	1/2
運転 設備	1,000万円 (うち運転500万円)	3年 1.4% 5年 1.6% 7年 1.8% (※)	7年 (6か月)	全額
運転 設備	1,000万円 (うち運転500万円)	3年 1.2% 5年 1.4% 7年 1.6% (※)	7年 (6か月)	
運転 設備	経営承継 3,000万円 (うち運転 1,000万円) M&A 5,000万円 (うち運転1,000万円)	3年 1.2% 5年 1.4% 7年 1.6% 10年 1.9% 15年 2.4% 20年 2.9%	運転 10年 設備 経営承継 15年 M&A 20年 (12か月)	
運転 設備	2,000万円	3年 1.2% 5年 1.4% 7年 1.6% 10年 1.9%	10年 (1年)	

(※) 下野市から認定特定創業支援証明を受けた方は上記の貸付利率から0.1%引き下げた利率になります